

Title	職工組合の組織
Sub Title	
Author	堀江, 帰一
Publisher	三田学会
Publication year	1914
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.8, No.5 (1914. 6) ,p.507(1)- 526(20)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	論説
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19140601-0001

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

前號(第八卷第三號)目次 (大正三年四月號)

論說

大企業に於ける兼業の發達(二完)

ドクソフイル

氣賀勘重

ドクソフイル

星野勉三

英國の内閣制と大宰相の地位

慶應義塾
大學教授

占部百太郎

雜錄

佛國の失業保險(下)

法學士

杉 琢 磨

英獨市政比較論(一)

村田岩次郎

軍備擴張と直接税の増收

田邊 高雄

金融會社の先驅及其類例(三)

船尾榮太都

正貨補充問題と積極政策

高城仙次郎

批評と紹介

伊藤重次郎著「海運論」山田伊三郎譯「國民經濟原論」

編輯主任

堀江 仙次郎

●一冊定價金 廿一錢 郵税金壹錢五厘

●一ヶ年前金 金二圓四十錢 郵 稅 共

●編輯及び事務に關する一切の用件は發行所宛

●營業に關する用件は發賣元宛

●原稿締切期日は發行の前月十日限

大正三年四月三十日印刷 每月一回一日發行

大正三年五月一日發行 東京市麻布區富士見町九番地

編輯兼發行者 石田 新太郎

東京市京橋區宗十郎町十五番地

印刷者 磯村 忠一

印刷所 東京市京橋區宗十郎町十五番地

發行所 東京市京橋區宗十郎町十五番地

振替貯金口座東京二四二七番

電話 東京 橋三三三九番

●尙ほ本誌は全國各市雜誌店にて販賣す

發行所 東京芝三田 三田學會

三田學會雜誌 第八卷第五號

論說

職工組合の組織

堀江 歸一

英吉利に於て、今日現存する職工組合の數は千百五十餘にして、組合員の數亦二百四十三萬餘人に上れり。組合並に組合員の數に於て、勞働者團結の風潮甚だ旺盛なるは、之を想見するに難からずと雖も、茲に一の注意を要するは、最近十數年間組合員數の増加大なるに拘はらず、他の一方に於て組合の數其もの、減少すること是れなり。試に千九百一十年と千九百一十年とを比較せんか、組合員數は百九十六萬九千餘人より二百四十三萬五千餘人に増加して、一方に組合數は千二百八十二より千

百五十三に減少したるの事實あるを認め可し。組合員の數に増加を來して、組合の數に減少を告ぐるが如きは、一見奇なるが如しと雖も、此事實を生ずるは、畢竟職工組合が其勢力を擴張するの必要より、他と合併するの結果に外ならず。然も組合が勢力を擴張するには、必ずしも合併するを要せず、他と聯合するとに依て、亦略ぼ同様の効果を期し難しとせず。合併にして行はるゝときには、組合の數を減ず可しと雖も、聯合の行はるゝときには、組合の數に直接の影響を及ぼさざる可し。合併と聯合とは、職工組合の主義を擴張し、其運動を熾烈ならしむるの點より立論して、如何なる關係を有するか、抑も亦英國の職工組合は合併と聯合と孰れの方嚮に就きて、今後の發展を遂げんとするか、吾輩が本論に於て攻究せんとするは、即ち此問題なり。

之を既往の沿革に徴するに、職工組合の組織せらる可き道は三種に區別するを得べし。第一は單純なる技工組合主義 (Craft Unionism) と稱し、或る一の産業上の課程又は之と類似する課程に従事する労働者の團結したるものにして、鑄鐵工組合と云ひ、煉化工組合と云ふが如き即ち是れなり。第二は更に類似又は同一種類若くは同

一性質の職業に従事する總ての労働者間に於ける團結にして、機關工組合、木工組合、製革工組合の如き之に當り、之を名づけて職業的組合主義 (Occupational Unionism) と云ふを得べし。從來世間に職工組合を以て目せられたるものは、概して是等形式の一を有するに止まれりと雖も、更に近時に至りて、第三の種類を生じたり。即ち労働者は單に各自の爲す仕事の種類のみを標準として團結せず、産業に於ける實際の組織に従ひ、一の備者又は一團の備者に使役せらるゝ總ての労働者を擧げて、一の組合に屬せしめんとする者にして、之を名づけて、産業的組合主義 (Industrial Unionism) と云ふ。技工組合主義を可なりとする者をして云はしめんか、技工組合主義に於ては、利害關係の一致せる者のみの間に團結を設くるが故に、組合員の關係統一し、最も有利なる團體的協約を爲すを得べく、加ふるに組合員各自に各自の利害を了解するが故に、内部に何等の紛争を惹起さず、一致協力以て備者に當るを得るの一事を以て、重なる論據とするが如し。此議論に半面の眞理の存するは、之を争ふ可からず。例へば熟練なる労働者が小規模の組合を組織し、能く其技術の供給を獨占したりとせんか、其獨占の地位に據て、備者と良好なる労働協約を締結し、他の熟練

の程度の劣れる労働者に依て、壘を摩せられざる限り、他の労働者と團結することに依て、何等利益する所なきは勿論、寧ろ相互の利害關係を理解せる者の間に組合を局限するを以て、利益ありとす可し。殊に小なる技工の組合にして、大なる組合に加入したる後に其利害を代表する規定の設けられざるに於ては、大なる組合の爲めに、不利なる決議に服従することを強ひらるゝの虞なしとせず。從來機關工組合が小組合を合併せんとして、常に計畫の失敗に歸したるは、此代表問題に關する用意に缺くものありたるが爲めに外ならず。

然れども大規模の組合には小規模の組合の期する能はざる利益の存するものあることを認めざる可からず。其一是即ち財政上の問題なり。之を職工組合の行ふ共濟的職務の方面より考ふるも、多數の組合員を有し、事務の繁多なる組合は小規模の組合よりも、財政上の基礎に於て、鞏固なるを得るのみならず、更に鬭争的職務の一として、職工組合が同盟罷業を行ふ場合に就て云はんか、大規模の組合は同盟罷業を敢行して其目的を果すに便宜あること論を俟たず。或は今日の労働紛議に於ては、同盟罷業の未だ敢行せられざる間に於て、備者は労働者を壓迫し、或は労働者

は備者を強制して、以て労働條件を更正せしむることなきに非ず。斯る場合に於て組合の大小に伴ふ相違を見るに、小規模の組合にして孤立的地位に居らんか、直に備者の爲めに打破せらる可く、假令ひ其組合が熟練労働者のみに依て組織せらるるとするも、備者は聊か熟練の程度の劣れる者を使役し、又は機械を利用することに依て、之に對抗す可きが故に、單一なる組合の行ふ同盟罷業は成功する機會に乏しとせざる可からず。即ち熟練労働者は技術の同等なる者の間に於て、組合を組織するの必要あるのみならず、熟練の程度の劣れる労働者をも組合に抱擁するを必要とし、小なる組合は他と合して、宜しく其大を成すに勉めざる可からざるや明なり。

但し小規模の組合が其大を成さんとするに當て、聯合(Federation)の形式を取る可きか、將た又合併(Amalgamation)の方法に據る可きやは、一箇の問題たらざるを得ず。聯合の場合には、小規模の組合をして、其自動的能力又は箇性を喪失せずして、他と行動を一ならしむ可く、大なる組合に抱擁せられて、其本質を没却することなく、行動並に裁量の自由を維持して、一方に必要な際には、組合全體の助力を仰ぐに難

からず。然も斯の如き利益は實際に之を收むるを得るやと云へば、多く其空想に終るの事實あるを認めざるを得ず。蓋し熟練労働者が小規模の組合を組織するや、平和を旨とし、平生労働條件を協定し、其適用に異議紛争の生ずるや、和解の方法に依て之を解決するに勉めんとす。若しも組合が孤立の地位に居らんか、斯る方法を取り、斯る態度を持つる亦不利なりとせず。今斯る組合が他の組合と聯合したりとせんか、此點に於て種々の困難に遭遇せざるを得ず。即ち各組合の労働協約は組合箇箇に締結したるものにして、其期限亦同一なりとする能はず。故に組合にして互に共同一致の行動に出でんとするも、其或るものは協約に妨げられて、所期の目的を達する能はざるが如き、其重なるものとす可し。由來職工組合の聯合には二種あり、地方聯合と中央聯合と是れなり。聯合を希望する者は各種小規模の組合並に局部的組合を通じて、中央に一箇の聯合機關を設くること、恰も今日の機關並に造船業の聯合組合、金屬工業の聯合組合、運送業の聯合組合の如くならしめんとするが如しと雖も、此場合に第一の難問題を以て目す可きは、各組合は如何なる程度まで、其箇性を維持し、以て自由の行動を留保すると共に、如何なる程度まで、中央團體の爲

めに、其自由を枉げんとするやの點なり。而して聯合の目的に至ても、或は政治上の行動を期するあり、或は合併の第一歩たらしめんとするあり、或は純然たる産業上の行動に資せんとするものありて、定まる所なく、其行動より生ずる効果の如き、聯合を律する規約と産業其もの、性質とに據るもの少なしとせず。思ふに聯合をして鞏固なる地歩を占めしめんとするには、聯合の下に在る組合の所屬員をして聯合機關の爲めに、定額の永久的贖金を負擔せしむるを必要とす。此事にして行はらんか、聯合は確實なる財政上の基礎を築くと共に、各組合の利害關係を統一し、團體的協約の締結に資すること論を俟たずと雖も、今日實際に行はるゝ所を見れば、多數の聯合にして、此手段に出づるもの甚だ少なく、或は紛議支持の爲めに、所屬組合に贖金を命ずるの權能を缺けるものあり、或は贖金徴收の權利を有するも、定額の徴收を爲す能はざるものあり。斯の如くして聯合を通じて、共同一致の行動を試みんとするが如き、企及す可からざるの數とす可し。

然れども假に聯合團體は所屬組合を通じて、各組合員に贖金を賦課するものとして、尙ほ別箇の方面に困難の生ずることを認めざる可からず。蓋し各組合が其行動

を律するに當て、規矩とし準繩する所を異にするは、明白の事實なるのみならず、同盟罷業を行ふ程度の大小に於ても、亦一なるを得ず。隨て組合が聯合の爲めに、資金を醸出するに當り、其蒙る負擔が其享くる利益に伴ふに非ざる限り、負擔を甘受せざる可しと雖も、聯合は固より斯る保證を與ふるを難しとす可く、其結果曖昧なる基礎の下に、醸金を負擔せんか、或る組合は他の組合を支持する爲めに、平生醸金を負擔して、資力を削減され、一旦自己の組合に於て、聯合より助力を仰がんとするや、聯合の資金寡少にして、之に應ずる能はざるが如き事實に接す可し。或は此種の困難は聯合に強大なる權能を付與することに依て之を除却するを得るの説ある可し。然も聯合にして強大なる權能を有せんか、合併と相距ること遠しとせず。果して然らば醸金の負擔並に徴收を便ならしむる爲めに、聯合を變じて、合併と同一の様式を備へしむるものにして、是れ聯合に比して合併の有利なるを暗示するものと云ふ可く、又斯る聯合は事實に於て、合併を成就せしむる途上に彷徨するの觀なき能はず。但し産業上の状態を基礎として、職工組合の合併を期するは、容易の業に非ず。而して聯合は合併に轉進する一時の手段に外ならずとせんか、之に伴ふ幾多の

缺點ありとするも、姑く聯合の成立に甘んじ、其權能を大ならしめて、以て其歸嚮せんとする所に就くの日を待たざる可からず。然も合併の成立若くは其維持は現時の労働運動と如何なる關係を有するか、是れ吾輩の研究を要する第二の問題なり。

二

職工組合の合併を計畫するに當り、職業上の區別を格守す可きか、將た又産業の全體を擧げて、之に従事する總ての労働者を一の組合に屬せしむ可きか、換言すれば職業的組合主義に據るか、或は産業的組合主義に據るか、直に逢著する問題なれども、後者の不可なるは論を俟たず。蓋し産業的組合主義の如き、假に其實行せらるることありとせんか、組合間に於ける利害の衝突を招き、却て組合の解體、組合主義の挫折を來すに至らんのみ。彼の傭者の如き間隙の乗ず可きものあれば、之を捉へて一組合に屬する労働者に對する待遇を區別し、以て組合の解體を促さんとするを怠らず。從來職工組合が其地歩を鞏固ならしめんとして、努力したるは、實に斯る間隙を與へざるの一事に外ならざりき。此點に就て、一例の參照す可きものあり。彼の炭坑業の如き、其性質より云ふときは、最も簡單にして、唯一種の職業に従事する者

のみ集まりて、團結を組織するを得るが如しと雖も、之を既往の實驗に徴するに、坑内労働者と坑外労働者との地位は必ずしも同一なりとする能はず。現に坑外労働者は八時間労働法並に最低賃銀法の適用より除外せられ、今や炭坑夫組合の聯合は坑外労働者の組合を聯合に加入せしむるの企劃を懐くが如し。坑外労働者中、労働技術の不熟練なる者は坑内労働者と聯合するを以て、利益ありとす可しと雖も、坑外労働者中、機械工の如きは、其熟練労働者たるの故を以て、労働移動の自由に富み、加ふるに其業務の性質上、機械工のみの行動に依て、坑内労働者の態度如何に拘はらず、坑業全體を攪亂するに難からず。斯の如く労働上に於ける地位の異なる坑外労働者を擧げて一團とし、同じく地位の異なる坑内労働者と合體せしめ、以て産業的組合主義の實を收むるが如き、難中の難事に屬す可し。機械工にして彼等の有する特殊の利害關係を保護せんとする以上は、一箇の團體として、合併せられたる組合に於て、特別の代表權を有せざる可からずと雖も、一方に斯る機械工は金屬工業組合にも屬して、時に炭坑夫組合と背馳したる利害關係に左右せらるゝとあらんか、組合併合の效果は之を見る能はざるの道理なり。造船業、機關工業、其他の

事業に於ても亦之と同一の趣あるは論を俟たず。

更に職工組合の合併に就て一考を要するは、不熟練労働者に對する關係是れなり。今日世間に於て不熟練労働者を以て、指目せらるゝ労働者階級の内には、半熟練労働者を以て許す可きものあり、而して此階級は漸次有力なる地位を占めんとす。然らば職工組合の合併に際して、是等の組合をも抱擁するは理勢の然らしむる所なるが如しと雖も、斯る労働者は之を純然たる熟練労働者と比較せんか、商工業の不景氣に際して、失業の厄を蒙ること大なるを以て、之と同列に居る熟練労働者の負擔増加することを覺悟せざる可からず。唯此負擔増加に伴ふ損失が組合の合併に基く利益に依て、能く補償せらるゝや否や、一箇の疑問たらざるを得ず。

産業的組合主義の理想は或る程度まで組合の聯合に依て、之に近づくを得べし。而して此種の聯合は平時に於ける聯合たると同時に、非常時に於ける聯合たるを得るものあり。又平時に於て聯合の效果を呈するに止まり、紛議に際して、豫期の利益を齎さざるものあり。例へば千九百十一年の一般鐵道從業者罷業と千九百十二年の炭坑罷業とを比較するに、前者は同時に全國に於ける鐵道從業者をして罷業せ

しむるの計畫に失敗したるに反し、後者に於ては殆ど完全なる程度まで全國の炭坑夫をして一齊に同一の行動に出でしめ、始め八時間労働法に關聯して、南ウエールズに起れる罷業をして同一の紛議の存すると否とに拘はらず、全國に普及せしめ、少數の反對者をして多數者に服従せしめたり。之を千八百九十三年全國各地方に箇々に起れる罷業に比較せんか、僅々二十年間に於て、職工組合の聯合の漸く勢力を社會に有するに至れるを推知するを得べし。然も斯の如きは組織の鞏固なる又聯合の確實なる場合に止まり、必ずしも一般に然るに非ず。運搬業労働者聯合組合の同盟罷業の如き、聯合の勢力時に微弱なるの一例とす可し。此組合は本來聯合に困難なるのみならず、聯合以來多くの年數を経過するに至らず。先年船渠波止場河岸其他一般労働者組合の書記たるベン、チレットが自己の地位を利用し、各種組合の間を奔走して、成立せしめたるものなるが故に、運搬業に關する二十八の組合と一般労働に關する六の組合とを抱擁し、組合員をして聯合の爲めに釀金を負擔せしめ、以て其基礎の鞏固を期し、斯くて千九百十一年の同盟罷業に臨んで成功を博したれども、翌十二年の同盟罷業に於ては何等得る所なく、此種聯合の効果の實

際に乏しきことを表明したり。蓋し織物工業の如き一地方に於て特殊の發達を遂げ、之に従事する多數の労働者にして熟練労働者なるときは其間に於ける一致の行動は容易に行はれ、同盟違反者を出すこと絶無なるを得べしと雖も、船渠労働者の如き、不熟練労働者の場合に於ては、組合員間に違反者の輩出するは、尋常の事に於て、全産業の行動を一致せしむるに非ざれば、之を防退する能はず。現に千九百十二年の運搬業者同盟罷業に於て、海員並に火夫組合の罷業に参加することを拒絶したる一事が罷業失敗の原因を成したる事實に徴するも、事の一斑を知るに足る可く、聯合は假令ひ最善の努力を用ふるも、尙ほ權能に乏しきや、明白なり。

然らば職工組合の合併は能く聯合の成就する能はざる所を成就するに足るや。運搬業者組合の聯合の成立する以前に、之を合併する計畫の試みられたるは人の知る所にして、現にベン、チレットが組合の聯合に成功したる當時、各組合を代表する會議は自ら其立案に當れりと雖も、之を事實に徴するに、運搬業組合に屬する労働者は必しも斯業に従ふ者のみに非ず、而して河岸労働者の内には、一時的労働者の數少なからざるを以て、其間に統一を求むるは至難の業とす。千九百十二年聯合の

企てたる罷業の失敗の如き、組織の不完全なるを示すものにして、假令ひ聯合を改めて合併とするも、鬭争的資金に缺乏し、組合にして成功の信念を以て、罷業に臨まず、他の組合の利益を尊重するの念を缺かんか、失敗を再演す可きや知る可きのみ。茲に於てか、職工組合をして、姑く現時に於ける聯合の形態を保持せしめ、各組合の所屬労働者に、醜金を賦課して、聯合を尊重するの習慣を養成せしむると同時に、一面に於て一般労働者の間に組織を設くるを必要とするの説は一顧に値するのみならず、實際の運動亦此方面に向ひつゝあるの事實を認めざる可からず。然も斯る運動を指導する現在の機關は果して健全なる状態に居るや否や。今日英國に於て此種の機關たるものは、職工組合會議(之に附屬する對議院委員會あり)職工組合聯合會并に労働黨の三者に外ならずと雖も、是等三機關を通じて、何等統一したるものを存せず。職工組合會議は選舉權擴張の結果として起り、又其擴張と共に發達せるものにして、教育並に宣傳を重なる職務とし、傍ら職工組合の取る可き政策を決定し、年次大會に於て十六名の對議院委員を選舉し、議院に對して決議を實行するの運動に當らしむ。今日會員二百二十五萬人を有し、其勢力に依て立法部を壓迫せ

んとし、又從來工場法改正、現物賃銀給與制度廢止、傷害に對する備者の賠償責任、政府並に市政府の事業に於ける公正賃銀の條項等に就て、會議の意見の採用せられたるもの少なからず。職工組合聯合會は組合會議の力の足らざる所を補ふの目的を有し、現に其創立者は、分散したる勢力を集中し、是等を統一して、秩序あり、一致の行動に出で、然も背後に多額の資金を擁する中央團體たらしむるを以て、聯合會設立の趣意なりとし、聯合會の承認したる罷業に對しては、失業惠與金を交附するを辭せず。労働黨は上記二箇の機關が直接に政治に干與するを避くるが爲めに生ずる缺陷を填補するの目的に出で、百四十一の職工組合、八十三の工業會議、六十六の地方労働黨、獨立労働黨、フエビヤン結社、婦人労働協會、ダンブリツヂ、ウエルス産業組合を根據とし、職工組合より九名、工業會議並に他の職工團體より一名、社會主義者より三名の割當を以て選舉したる十三名の總務委員をして、黨務を處理せしめ、労働黨の下に在る各團體の醜出したる資金を黨費に充て、平生は黨議を主張したる文書を出版し、職工組合會議並に職工組合聯合會と相謀つて、實際の政策を決定し、總選舉に臨んで、公認候補者を豫選し、其選出に斡旋するを重なる職務とす。

斯の如く職工組合は其利益を伸張し、其主張を貫徹するに要する各種の機關を有し、殆ど備はらざる者なきが如しと雖も、然も是等の機關に依て、實際に享受する利益は果して大なりとするを得べきか。職工組合會議の如き、其決議を實行せしむるの手段に於て缺くる所あり。對議院委員會は勞働立法の運動に資するを主なる目的とし、勞働黨の組織せらるゝ以前に既に世に現はれたりと雖も、政治以外に行動する所甚だ少なく、勞働黨亦産業上の方面に於て、勞働者の爲めに直接に資するものあるや否や疑はしく、オスボーン判決前後の事情に依て、推測する時は、或は却て職工組合の爲めに、獅子身中の蟲たらざるやを保す可からず。而して職工組合と關係の密接なる職工組合聯合會と雖も、今日の狀態を以てすれば、權能に於て、權勢に於て、共に乏しきの嘆なきを得ざるのみならず、其會員數は百萬人以下にして、然も聯合に服従する程度明ならず。若しも聯合をして強大なるものたらしめんとする以上は、組合員をして聯合の爲めに醜金を醜出せしめ、同盟罷業に際して、聯合より惠與金を頒與せしむるを以て、最良の方策とす可し。然も千九百十年以前の如き、産業上の平和時代に於ても、聯合は財政上に於て薄弱なる地位に居れり。況や今日の

如く所謂勞働不安の狀態に居るに於てをや。茲に於てか、醜金を引上ぐるか、惠與金を削減するか、二者其一を擇ばざる可からずと雖も、其孰れを以てするも、聯合の實力を微弱ならしむるの虞あり。從來組合にして、聯合に加入するものゝ間には、何ものをも寄與せずして、或るものを收得するの希望を懷抱するの傾ありき。隨て微弱なる組合は聯合の與ふる惠與金の利益に浴せんとして、聯合の下に集合したり。斯くて數年を経過する間に、千九百十一年の勞働不安時代と爲り、薄資なる組合に屬する勞働者が續々罷業を企つるや、是等組合は聯合の資金を取付くること多く、殊に運搬業者の同盟罷業に際して、此種の傾向を見ること甚だしかりき。聯合が財政上の窮地を脱し、箇々の組合が之を脱せしむるが爲めに、各自或る犠牲を辭せざるに至らんか、聊か局面を一變するに足る可しと雖も、職工組合員の三分の二が聯合に屬するに過ぎざる今日の狀態を以てしては、財政上の問題を解決するに難しとす。

英吉利の如き職工組合に就て、多年の沿革を有し、幾多の變遷を経たるものを以てして、尙ほ其聯合運動に遅々たるもの斯の如きは、果して如何なる理由に基くや。其

一は宣傳の不足にして、他の一は知識普及法の缺如に外ならず。職工組合の聯合が其抱擁力を大ならしむるには、主義の宣傳を以て、重なる手段とせざる可からず。然も聯合が主義の宣傳に就て大なる努力を爲さざりしは一に資力の缺乏に基くものと見る可く、トム、マンの如き此點に盡す所ありと雖も、個人の微力を以てして、大なる効果を齎す能はず。而して英國の職工組合には組合の主義を一般に理解せしむの工風を存せず。既往に起れる所、現在に起りつゝある所を他に知らしむるの法亦備はらず。斯の如くして聯合の基礎を鞏固ならしむるは企及する能はざる所ならずや。況や聯合より一轉して、合併に進まんとするに於てをや。合併に對する第一の妨害は小なる組合が大なる組合の爲めに、其個性を沒了せらるゝを恐るゝに在り。然も此懸念なからしむるには、職工組合を聯合するの必要大なることを示し、聯合の下に、小なる組合の利害の閉却されざることを明にするを以て、第一義とせざる可からず。固より聯合より一轉して、合併に移るに當ても、聯合と異ならざる困難に逢著す可し。第一醜金並に惠與金の程度を決定するの困難、第二各組合の有する資金に異同あるが爲めに生ずる困難、第三合併後に於て組合員に仕事を區別し

て、分擔せしむるの困難等、其重なるものに屬すと雖も、聯合にして現時の面目を一新し、合併の素地を爲すに至らんか、是等の困難亦或る程度まで之を減縮するを得べし。

三

頃者オックスフォード、ラスキン、コトレッツのギルバート、スレーター氏は英國從來の勞働運動に二箇の潮流の存したることを認めて、下の如く論じたり。曰く二箇の潮流の一は職工組合主義に依て、産業上の組織を鞏固ならしむるものにして、他の一は政治上の煽動手段を逞うするもの是れなり。而して商業不振の際には政治上の潮流に向ひ、商業繁榮の際には産業上の潮流に就くを常とす。蓋し商業繁榮にして、失業の寡少なるときには、勞働者は毎週得る賃銀の内より一二片を割きて、職工組合の資金に供與し、斯くして高率の賃銀を維持するを難しとせざるに反し、商業沈衰の狀に陥るや、商業上の利益減少し、職業も亦乏しく、賃銀の低落に反抗する同盟罷業は多く失敗して、職工組合の資金に減却を來すを以て、勞働者は職工組合主義に依頼して、以て、安んずる能はず、別に政治上の改革に依て、目的を達せんとするに至る可しと。(G. Slater-The Making of Modern England. pp.76-77)此觀察は英國近時の勞働運動を批判するに當て、或る程度まで準用するを得べし。英國に於て千九百十一

年並に千九百十二年相次いで幾多の同盟罷業發生し、關係人員の多數なる延日數の増加せる二點に於て、共に從來の記録を破り、一方に労働運動の鼓吹者中、シンデカリズムを主張し、労働者中同盟罷業に乗じて、暴行を試みる者あるや、一部の人士は之を以て英國職工組合主義の末路とし、前途を悲觀するの傾なきを得ざりしが千九百十二年末より千九百十三年に至りて、商工業の好景氣を呈するや、労働運動亦聊か溫和の狀に復したるは之を如何なる理由に歸す可きか。不景氣の際に労働者が組合主義以外の手段に據り、好景氣に臨んで、組合主義に重きを置く舊來の沿革は即ち此般の事情を示すものにして、僅に一二年間殊に商工業不景氣の時代に起れる労働運動の變調を目して、以て將來の趨勢を卜せんとするが如き、聊か輕卒の論斷たるを免かれざる可し。英國の労働者中、シンデカリズムを信奉する者あるの一事は之を否定す可からず。然もシンデカリストをして行動の便を有せしめんとするには、職工組合の聯合、今日よりも鞏固となり大規模と爲り、而して更に是等組合互に合併して、産業的組合主義の實行せられたる後ならざる可からず。職工組合の聯合に困難あり、又組合の合併に新なる困難あること今日の如くにして、之を期するは穩當ならず。況やシンデカリズムの英國労働社會に殺倒し來れるを斷定するに於てをや。

農業と商工業の衝突

堀切善兵衛

第三十一議會に於て經濟財政に關する議案中最も議論の沸騰したるは營業稅全廢の可否如何に在りき。全廢案に對し我商工業者の殆んど全部は之れを賛し、少くとも全廢論を主張して幾干にても餘分に營業稅の輕減を希圖したるは疑を容れざる所なり。然るに農民若くは直接商工業に關係なき職業に従事する者例へば官吏、醫師、辯護士、教師若くは一般労働者の如きは營業稅の存廢に對し多く利害を感ぜざりしが故に商工業者の運動に對し頗る冷淡の態度に出でたり。されば全廢論に反對する者は農工商各階級及有資本的階級と無資本的階級との間に負擔の均衡を保たしむる爲めには營業稅の改正輕減は可なりと雖も其の全廢は不可なりとの説を主張して捷を制したる次第なりき。然れども吾人は今後も尙此問題の我國に於て繰返さる可きを信ずると同時に一方農民に在りても亦商工業者の負擔